

少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年2月末暫定値)

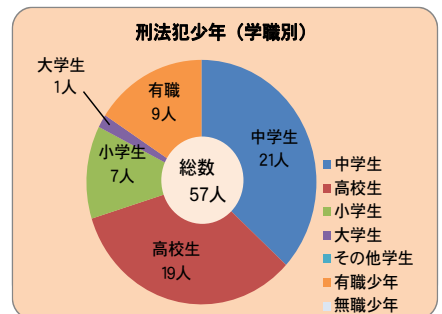
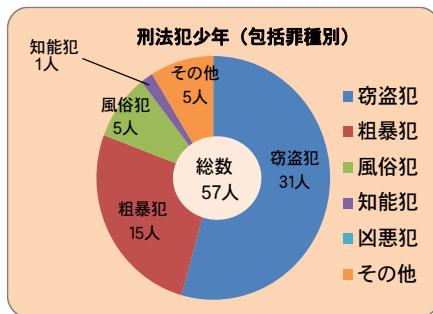
区分 年別	非 行 少 年							不良行為少年	
	検挙	刑法犯少年		特別法犯少年		ぐ犯少年			
		犯罪	触法	犯罪	触法				
令和6年	68	57	38	19	11	10	1	0	206
	(7)	(7)	(4)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(54)
令和5年	89	82	62	20	6	5	1	1	202
	(21)	(19)	(10)	(9)	(1)	(0)	(1)	(1)	(56)
前年同期比	-21	-25	-24	-1	5	5	0	-1	4
	(-14)	(-12)	(-6)	(-6)	(-1)	(0)	(-1)	(-1)	(-2)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

令和6年2月末の刑法犯少年の数は57人で、前年同期に比べ25人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が31人と全体の約54%を占め、以下粗暴犯の15人（約26%）、風俗犯の5人（約9%）と続いています。
 学職別にみると、中学生が21人で全体の約37%、高校生が19人で全体の約33%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は11人で、前年同期に比べ5人増加しました。



不良行為少年の状況(令和6年2月末の暫定値)

令和6年2月末までに不良行為で補導された少年は206人で、前年同期に比べ4人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が79人で全体の約38%、深夜はいかいが71人で全体の約35%を占めています。

学職別にみると、中学生が74人と全体の約36%を占め、以下高校生の44人（約21%）、無職少年が36人（約18%）、有職少年が35人（約17%）と続いています。

また、学生・生徒は135人で全体の約66%を占めています。

